

盛岡地方振興局長告示第27号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、一方井土地改良区（岩手郡岩手町）から役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成21年5月15日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 就任

(1) 理事

黒澤 金一	岩手郡岩手町一方井第14地割30番地 1
岩崎 富士男	〃 〃 土川第1地割224番地 4
遠藤 幸夫	〃 〃 一方井第6地割79番地
帷子 正治	〃 〃 土川第1地割53番地
久保 守身	〃 〃 子抱第4地割71番地
横田 信一	〃 〃 久保第6地割41番地
武田 與一郎	〃 〃 黒内第6地割27番地 4
松本 栄	〃 〃 土川第5地割95番地

(2) 監事

田中 清資	岩手郡岩手町土川第8地割81番地
大巻 正輝	〃 〃 〃 第1地割46番地 4
久保 昇一	〃 〃 子抱第3地割71番地

2 退任

(1) 理事

黒澤 金一	岩手郡岩手町一方井第14地割30番地 1
佐々木 義一	〃 〃 子抱第8地割117番地
今松 利定	〃 〃 土川第4地割250番地
田中 喜代重	〃 〃 〃 第8地割1番地
遠藤 幸夫	〃 〃 一方井第6地割79番地
帷子 正治	〃 〃 土川第1地割53番地
横田 信一	〃 〃 久保第6地割41番地
武田 與一郎	〃 〃 黒内第6地割27番地 4

(2) 監事

田中 清資	岩手郡岩手町土川第8地割81番地
久保 守身	〃 〃 子抱第4地割71番地
岩崎 富士夫	〃 〃 土川第1地割225番地 1